

意見書（医師記入）

ひのほら保育園 園長殿

園児名 _____

(病名) 該当疾患に☑をお願いします。

	麻疹（はしか） ※
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱) ※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能とします。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒確認の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

◎かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見の記入をお願いします。

◎保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「意見書」を保育園に提出して下さい。